



盛岡ゆうゆう大学の校歌の歌詞を募集します

盛岡ゆうゆう大学の校歌を作詞してみませんか？

令和という新しい時代が始まり、「もりおか老人大学」も「盛岡ゆうゆう大学」に名称を改め新たな歩みを始めました。当大学が多くの方に学びの場として親しまれ、さらに発展していくことを願い、新しい校歌を制作します。大学に寄せる思いや学びに向かう姿勢を受け継ぎながら、永く大切に歌い継がれる校歌を学生の皆さんと一緒に作りたくと考えています。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

1 募集内容

盛岡ゆうゆう大学の校歌の「歌詞」

2 応募資格

- (1) 令和2年度の盛岡ゆうゆう大学の学生または教授。
- (2) 令和元年度までにもりおか老人大学に在籍していた学生または教授。
(上記のグループでの応募も可。)

3 応募方法

別紙応募用紙に記入の上、下記の「応募・問い合わせ先」まで郵送、または持参してください。募集要項及び応募用紙は、盛岡市役所長寿社会課及び盛岡ゆうゆう大学地域校会場の施設等にあります。

4 応募期間

令和2年8月10日（月）から10月31日（土）（必着）

5 応募要領

- (1) 募集は歌詞のみとします。
- (2) 内容は品格・伝統を重んじ、生きる希望が感じられる明るく親しみやすいものとし、歌詞は二番までとします。
- (3) 歌詞は、縦書きとし、漢字・ひらがな・カタカナは問いませんが、漢字は日常使っている常用漢字を使用し、特別な読みませ方をしたい漢字には必ず振り仮名をつけてください。
- (4) 応募作品は、自作未発表の応募者オリジナルのもので、他者の著作権・商標等を侵害しないものに限りします。
- (5) 作品の応募は1人1点とします。グループで作成された場合は、代表者名が分かるように記載してください。
- (6) 応募者は、応募後の作品の訂正はできません。また、選定された作品を盛岡ゆうゆう大学校歌制定委員会において補作する場合があります。
- (7) 応募作品について、著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (8) 本要項に反する作品は、審査の対象になりません。また、後日違反が判明した場合は、採用を取り消します。
- (9) 応募にかかる費用は全て応募者の負担とし、著作料は無償とします。
- (10) 応募作品は採用、不採用に関わらず返却いたしません。

6 選考方法

盛岡ゆうゆう大学校歌制定委員会において選考し、決定します。採用者は表彰いたします。

7 校歌の発表

新しい校歌は、令和3年度の盛岡ゆうゆう大学入学式において発表予定です。

8 個人情報及び法的取扱いについて

- (1) 応募者については、氏名のみ公表することがあります。
- (2) 採用作品の著作権およびその他一切の権利は、盛岡市に帰属します。
- (3) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。
- (4) 応募にあたりご提供いただいた個人情報は、校歌の募集以外の目的には一切使用しません。

【 応募・問い合わせ先 】

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号

盛岡市保健福祉部長寿社会課内 盛岡ゆうゆう大学事務局

電話：019-603-8003（直通）

